マスコミ倫理懇談会第62回全国大会申し合わせ

　平成最後の夏、全国的な猛暑のうえに、西日本豪雨、猛烈な台風、北海道地震と災害が相次ぎ、日本列島で暮らすだれもが被災者になりうることを痛感させられた。そして私たちマスメディアは、今まで以上に防災・減災報道、災害報道に取り組む姿勢が問われている。

　６日未明に胆振東部で震度７の地震に襲われて以来、多くの人々が不便を強いられている北海道で開かれた今大会は、災害を自らのことと強く意識し、報道への決意を新たにする機会となった。

　全国の被災地の１日も早い復興・再生を祈念し、災害と直面する社会に必要かつ正確な情報を発信し続けることを申し合わせる。

今大会は「その伝え方、信頼されていますか」をメインテーマに以下の課題を話し合った。

・犯罪被害者の実名や顔写真の報道への拒否感が高まる中、実名報道の意義を社会と共有するにはどうすべきか

・西日本豪雨、北海道・震度７と「極端化」災害が続く中、「被災地の生命と生活を守る伝え手の役割」をメディアの違いを超えて共有

・SNSが普及し、誰もが情報の発信者になれる中、マスメディアはジャーナリズムの責務をどう果たすか

・行政機関による公文書のずさんな管理や改ざんなどの不正行為が健全な報道と民主主義を大きく損なうとの共通認識に立ち、報道機関として、公文書の取り扱いに対するチェック機能を果たす必要性

・過労死やセクハラは報道の対象であるだけでなく、メディア自身の問題でもある。私たち自身の「働き方改革」について

・「憲法改正国民投票」に関してメディアは、主権者である国民の間の議論を活発にするために多くの情報を提供する責務を負う。その中で重要な要素である広告メディアの役割

・地方活性化や地域文化の多様性にメディアや広告はどう向き合い、どう発信するべきか

2018年9月21日